

産業廃棄物処理計画書	
2023年 6月 23日	
広島市長殿	
提出者	
住所	広島市西区観音新町四丁目6番22号
氏名	三菱重工業株式会社 広島製作所 観音工場 エナジードメイン 安全環境室 調査役 (広島地区環境統括者) 星 聡
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	090-7893-5058
広島県生活環境の保全等に関する条例第85条第1項の規定により、2023年度の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	三菱重工業株式会社 広島製作所 観音工場
事業場の所在地	広島市西区観音新町四丁目6番22号
計画期間	2023年4月1日～2024年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	広島市西区観音新町四丁目6番22号
②事業の規模	1130億円
③従業員数	2636人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙2-1（1/3, 2/3, 3/3） 産業廃棄物の一連処理工程表を参照願います。

条例別紙1
(条例-産業廃棄物処理計画書)

現状：前年/ 2022 年度実績量
計画：今年/ 2023 年度計画量

単位：トン/年

単位：トン/年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
燃え殻																				
汚泥	61.2	60.6									61.2	60.6	61.2	60.6	55.6	55				
廃油	178.5	176.7									178.5	176.7	157.3	155.7	178.5	176.7				
廃酸	1.6	1.6									1.6	1.6	1.6	1.6	0.1	0.1				
廃アルカリ	3.1	3.1									3.1	3.1			3.1	3.1				
廃プラスチック類	74.6	73.9									74.6	73.9	74.6	73.9	74.6	73.9				
紙くず																				
木くず	375.1	371.3									375.1	371.3			375.1	371.3				
繊維くず																				
動植物性残さ																				
動物系固形不要物																				
ゴムくず																				
金属くず	79.7	78.9									79.7	78.9	61.7	61.1	79.7	78.9				
ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	5.6	5.5									5.6	5.5	4.6	4.5	5.6	5.5				
鋳さい	18.9	18.7									18.9	18.7	18.9	18.7	18.9	18.7				
がれき類	22.5	22.3									22.5	22.3	22.5	22.3	22.5	22.3				
動物のふん尿																				
動物の死体																				
ばいじん																				
合計	820.8	812.6	0	0	0	0	0	0	0	0	820.8	812.6	402.4	398.4	813.7	805.5	0	0	0	0

※上記に分類できない産業廃棄物がある場合に限り、空欄へその産業廃棄物の具体的な名称を記入してください。

条例別紙2(条例-産業廃棄物処理計画書)

【参考様式】

記載項目を満たしていれば、任意の様式で作成したものでも提出可能です。

1 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項(管理体制図等)

別紙2-2管理体制表を参照願います。

2 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状 (これまでに実施した取組)	① 社内リサイクルの展開 ② 包材の削減・通い箱の推進 ③ 分別の徹底と有価物化 ④ リサイクル先の開拓 ⑤ ゼロエミッション活動 ⑥ 廃棄物置場パトロールによる環境意識高揚 ⑦ 油回収設備設置による廃油削減
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記①現状の継続

3 産業廃棄物の分別に関する事項

<p>①現状 (分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>種類 廃蛍光灯、リフラクトリーセラミックファイバー、耐火レンガ、有機汚泥、汚泥物、アルミナ、油付汚泥、活性炭・イオン交換樹脂、ガウジング棒、メタル水銀、廃乾電池、リチウム電池、塗料付着空缶、油付金属、廃OA・電気部品、廃什器類、金属くず(切断ノロ)、フラックス、ガーネット、清掃土砂、アルカリ廃液(PH9~11)、水酸化ナトリウム廃液、写真現像液、写真定着液、塗料付着物、廃プラスチック、油付プラスチック、廃プラスチック(塩ビ系)、酸廃液、廃グリス、廃鉱油、廃塗料・ボンド、廃油、油付汚泥、含水油、油付着ウエス・紙、油付着パッキン、廃ドラム缶、油付パレット・梱包材・耐火金庫、グラインダー砥石・碍子・ガラスくず、コンクリート・アスファルトくず・水銀使用製品産業廃棄物・石膏ボード、がれき類</p> <p>取組 仕分け表の周知徹底、分別状況パトロールによる改善・指導、集積場でのチェック</p>
<p>②計画 (今後、分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)</p>	<p>種類 廃蛍光灯、リフラクトリーセラミックファイバー、耐火レンガ、有機汚泥、汚泥物、アルミナ、油付汚泥、活性炭・イオン交換樹脂、ガウジング棒、メタル水銀、廃乾電池、リチウム電池、塗料付着空缶、油付金属、廃OA・電気部品、廃什器類、金属くず(切断ノロ)、フラックス、ガーネット、清掃土砂、アルカリ廃液(PH9~11)、水酸化ナトリウム廃液、塗料付着物、廃プラスチック、油付プラスチック、廃プラスチック(塩ビ系)、酸廃液、廃エチレングリコール、廃グリス、廃鉱油、廃塗料・ボンド、廃油、油付汚泥、含水油、油付着ウエス・紙、油付着パッキン、廃ドラム缶、油付パレット・梱包材・耐火金庫、グラインダー砥石・碍子・ガラスくず、コンクリート・アスファルトくず・水銀使用製品産業廃棄物・石膏ボード、がれき類</p> <p>取組 仕分け表の周知徹底、分別状況パトロールによる改善・指導、集積場でのチェック</p>

4 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>該当なし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>該当なし</p>

5 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

<p>①現状 (これまでに実施した取組)</p>	<p>該当なし</p>
<p>②計画 (今後実施する予定の取組)</p>	<p>該当なし</p>

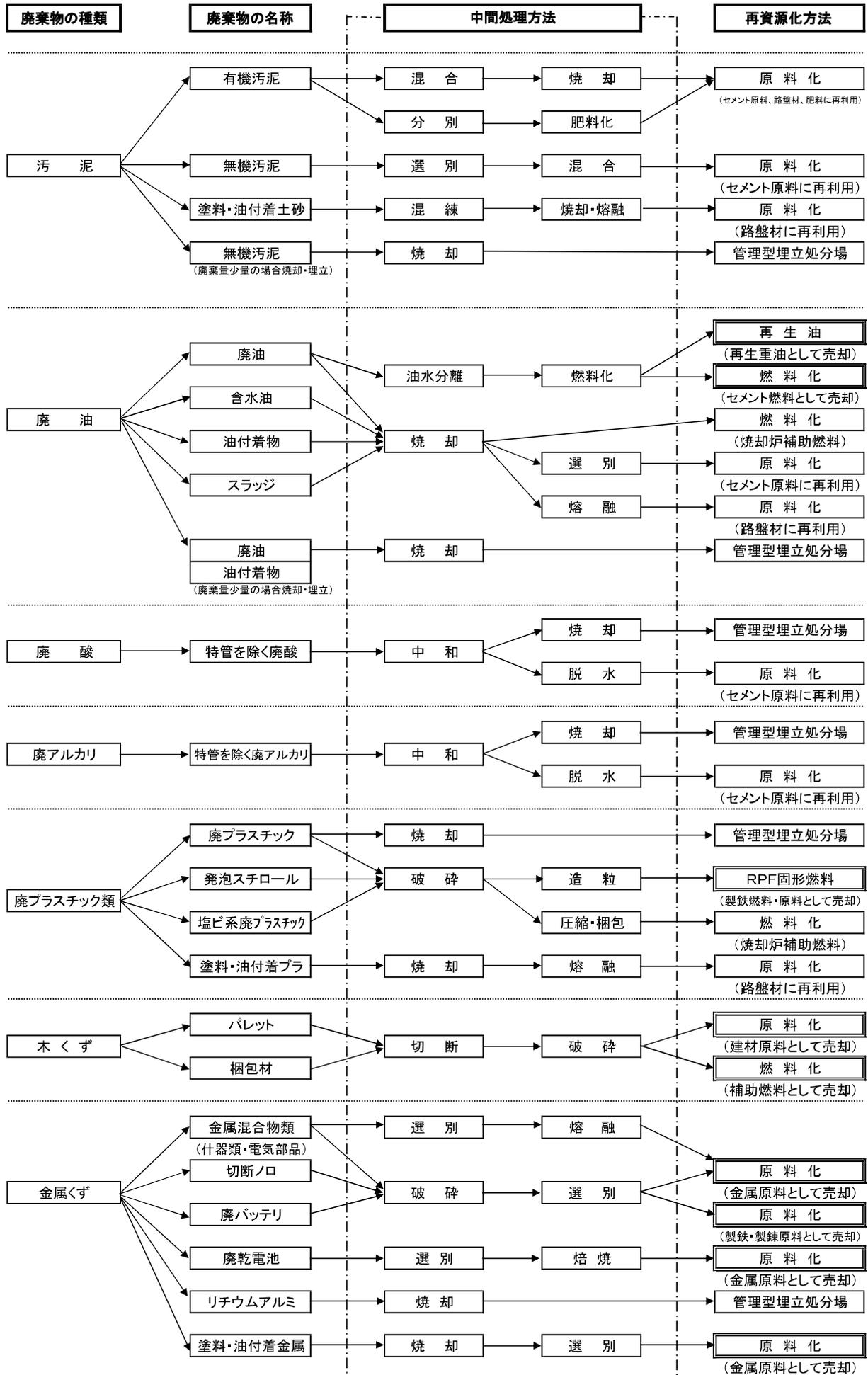
6 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

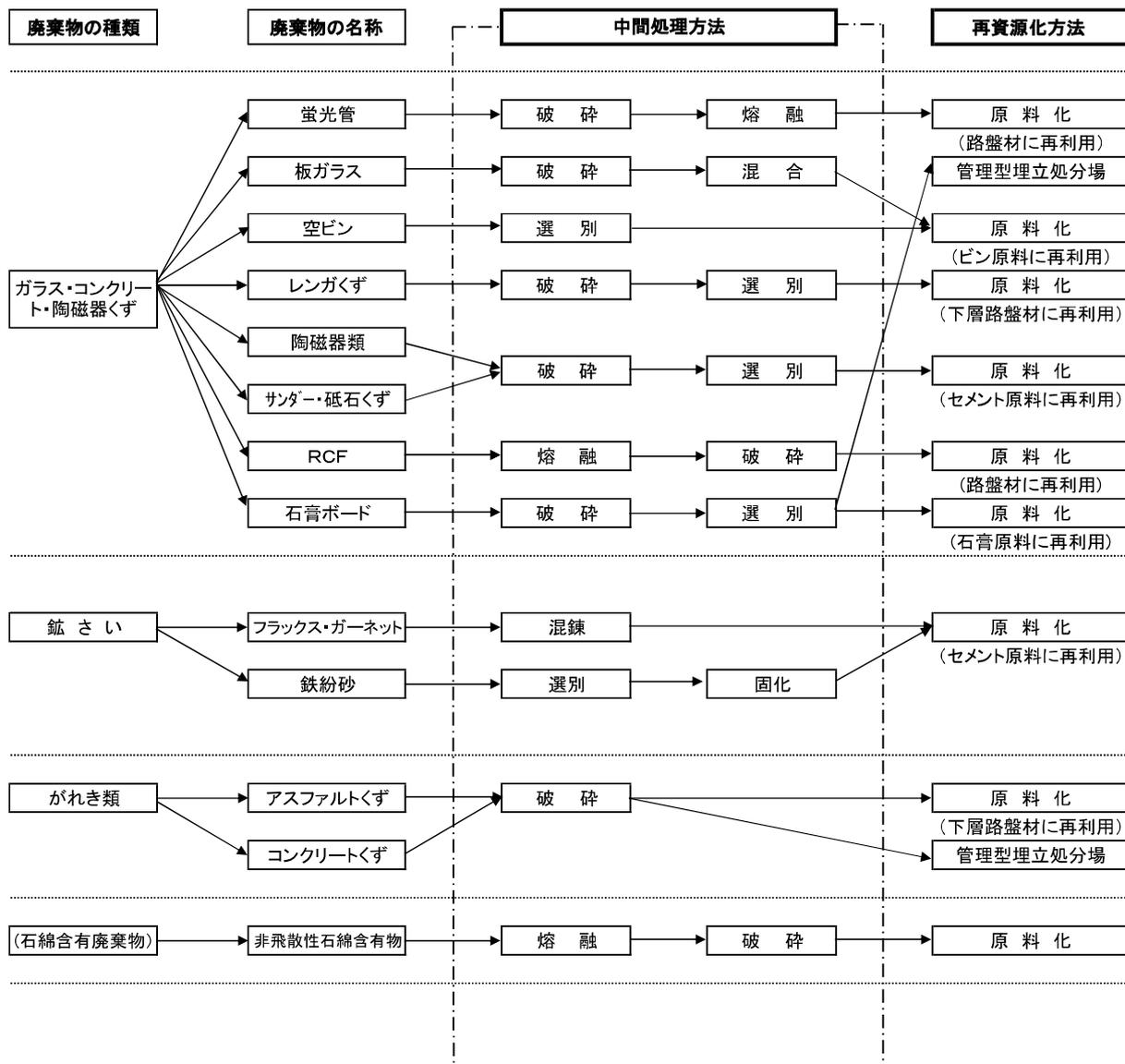
①現状 (これまでに実施した取組)	該当なし
②計画 (今後実施する予定の取組)	該当なし

7 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

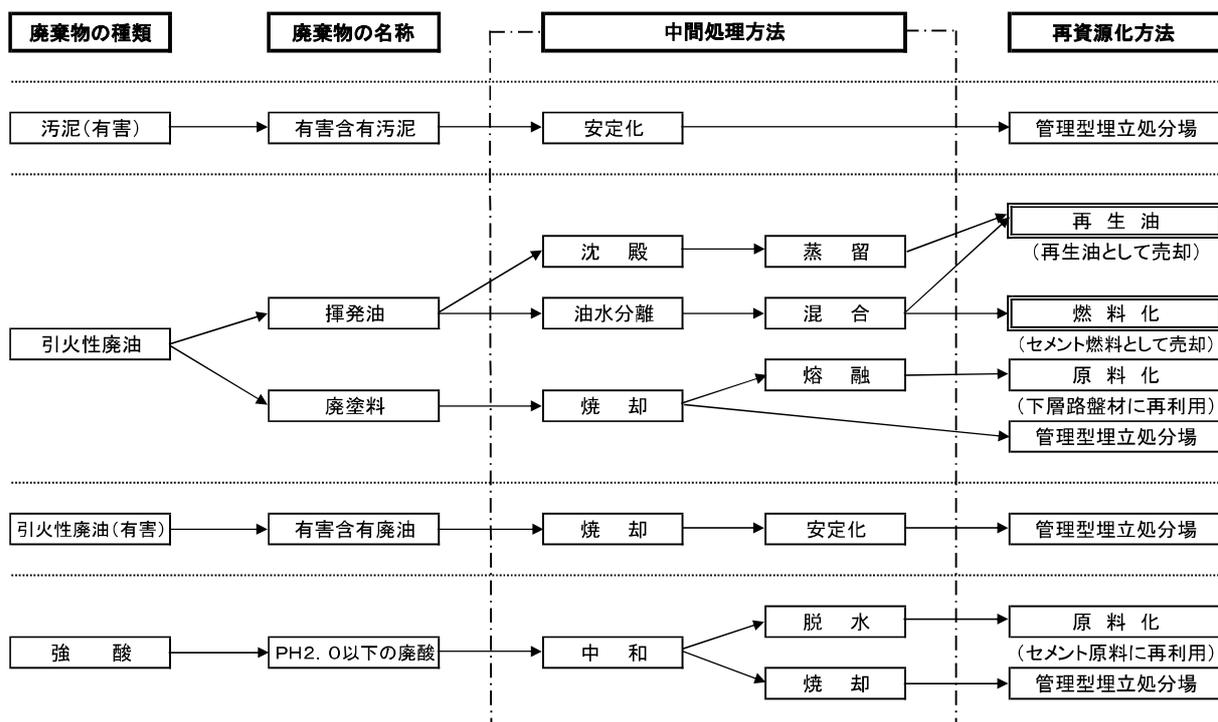
①現状 (これまでに実施した取組)	①再生利用業者への処理委託割合向上 ②優良認定処理業者への処理委託割合向上
②計画 (今後実施する予定の取組)	上記①現状の継続

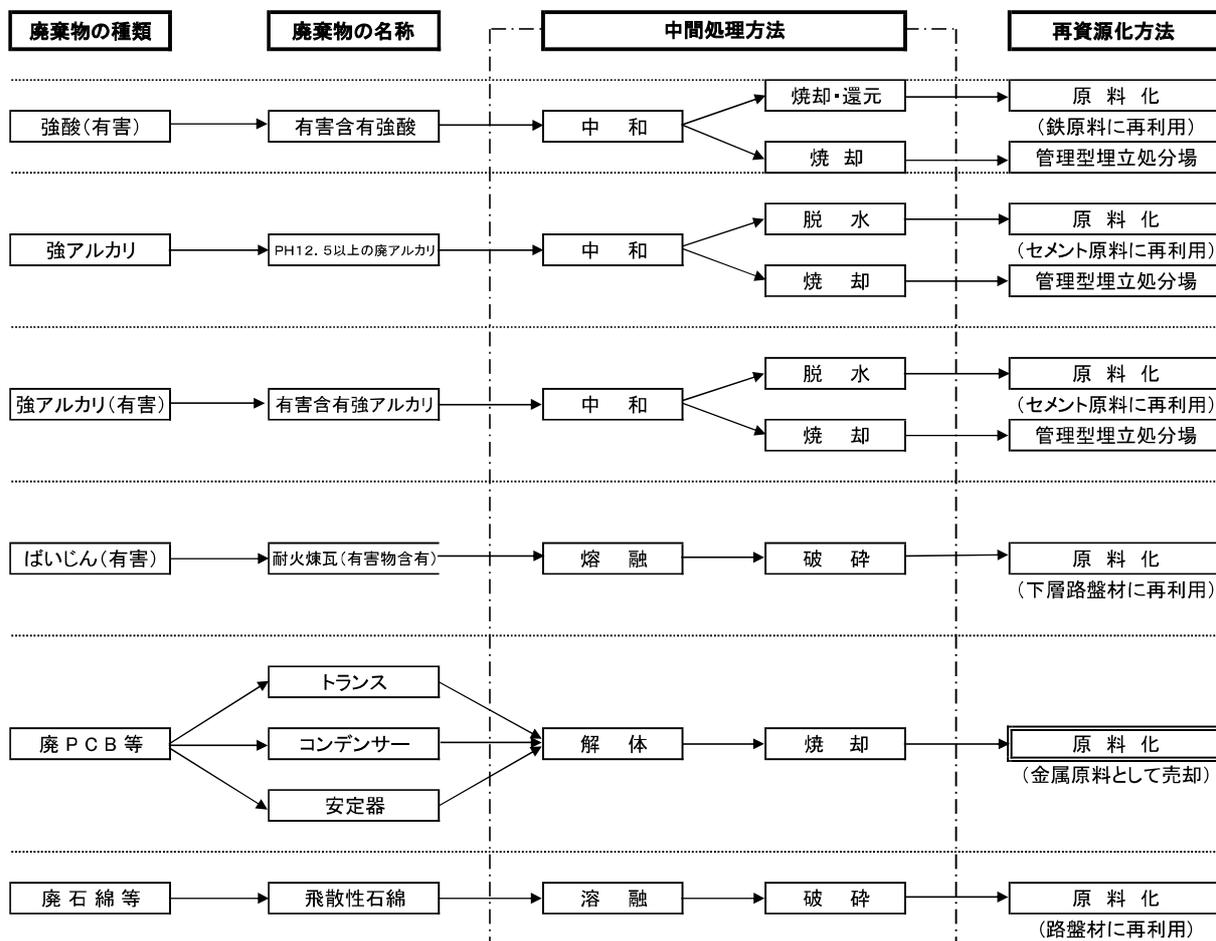
産業廃棄物の一連処理工程表



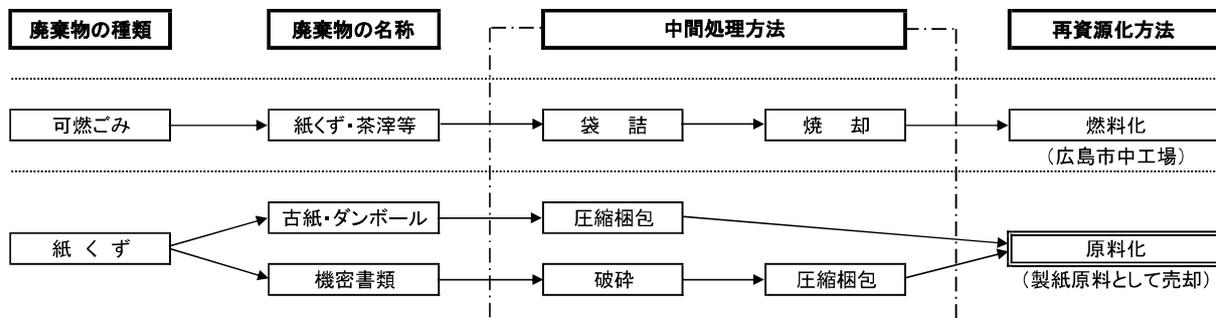


特別産業廃棄物の一連処理工程表



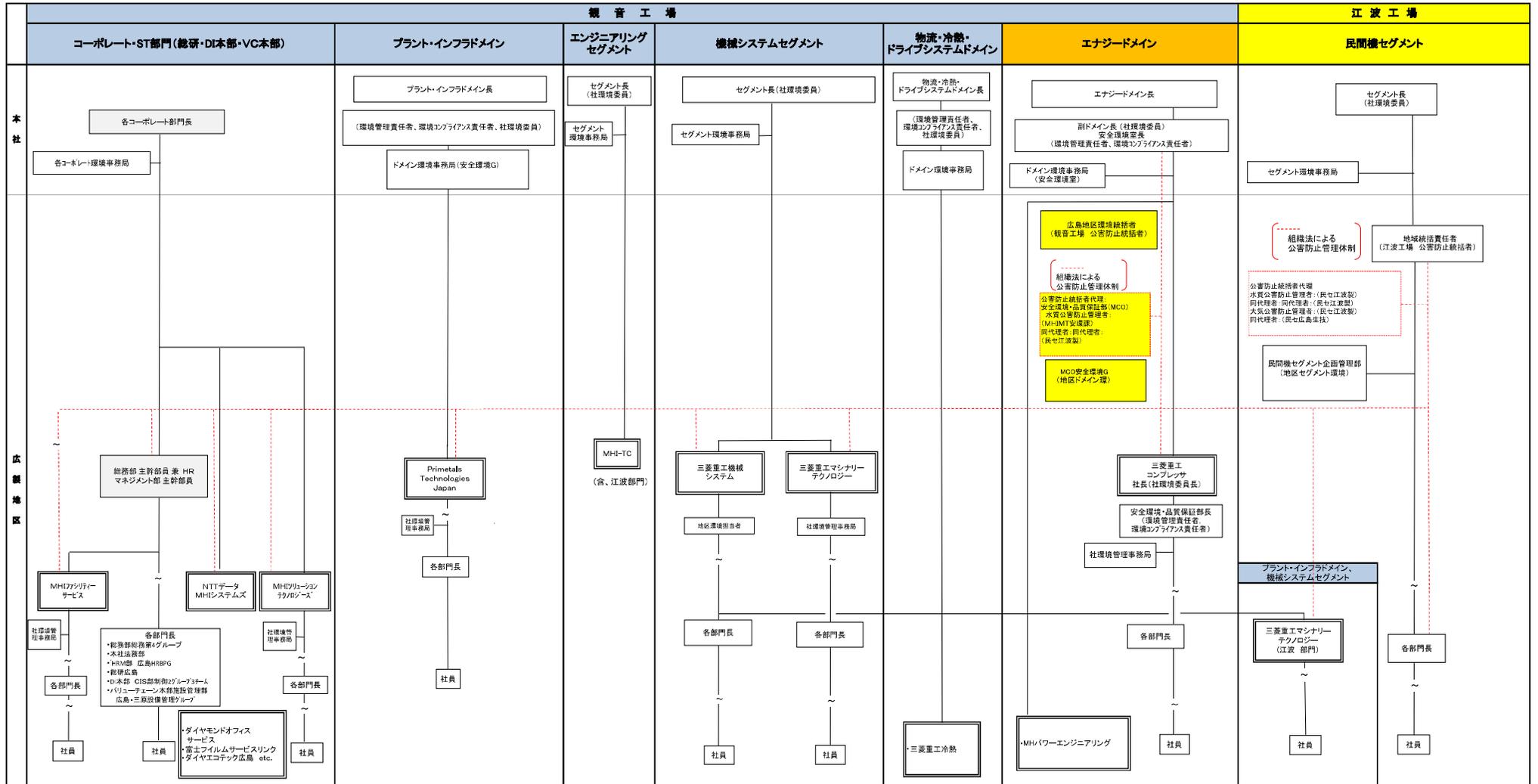


事業系一般廃棄物の一連処理工程表

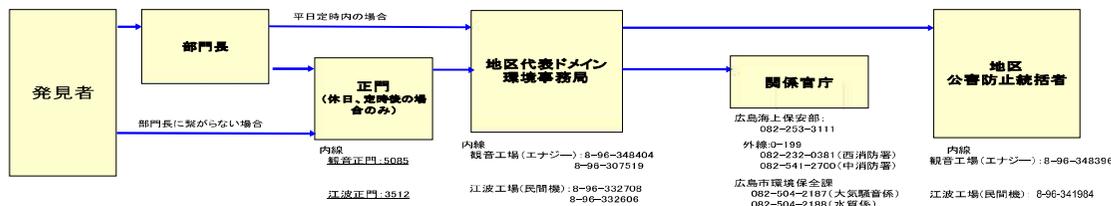


広島地区環境管理体制図【2023.4.1】

2023.5.9



環境事故発生時の緊急連絡体制



注1 実線は社環境マネジメントでの管理体制
 注2 赤点線は「公害防止組織の整備に関する法」による、親音工場、江波工場それぞれの法的な管理体制 (グループ会社単独での公害防止統括者、管理者届出は記載を割愛)